

田島中学校区 学校適正配置検討会議（第8回） 会議録

1 日 時 令和3年8月24日（火） 午後7時から

2 場 所 生野南小学校 講堂

3 出席者

（委員）

東 智則委員、岩井 徳次委員、大倉 裕子委員、荻田 真司委員、鍾田 昭子委員、
亀井 孝美委員、北山 泰利委員、船井 静香委員、光山 政浩委員

（学校）

塩見 貴志（田島中学校長）、佐野 仁志（田島小学校長）、木村 幹彦（生野南小学校
長）

（教育委員会事務局）

山口 照美（生野区長兼生野区担当教育次長）、櫻井 大輔（生野区副区長兼生野区教
育担当部長）、上原 進（学校環境整備担当部長兼生野区役所こども未来担当部長）、花
月 良祐（総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長）、樋口 義
雄（総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長）、大川 博史（地域活性化
担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長）、三宅 俊之（総務部学事課
学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理）、
二川 康裕（総務部施設整備課老朽対策担当課長代理）、川楠 政宏（地域活性化担当
課長代理兼教育委員会事務局総務部教育政策課生野区教育担当課長代理）、坂井 大輔
（学事課担当係長）、竹中 一郎（生野区役所地域まちづくり課担当係長兼教育委員会
事務局総務部教育政策課担当係長）、白石 秀一（生野区役所地域まちづくり課係員兼
教育委員会事務局総務部教育政策課係員）、渡辺 久志（生野区役所地域まちづくり課
係員兼教育委員会事務局総務部教育政策課係員）

（傍聴）0名

4 議題

- （1）校章について
- （2）校歌について
- （3）標準服等について
- （4）その他

5 議事要旨

（竹中生野区役所地域まちづくり課担当係長兼教育委員会事務局総務部教育政策課担当
係長）

- ・これから会議の方を進めさせていただきますが、本日、会場、広い事もございますので、

発言の際には、必ずマイクの方を使用してくださいようお願いいたします。それでは、ここからは座長の方に、議事進行の方、よろしくお願いいたします。

(委員)

- ・お忙しいところ、ご参集頂きありがとうございます。コロナ禍の折、また大雨の中、大雨被害がある中で、大変だと思うんですけども、できるだけ滞りなく、また活発な議論があれば良い学校になると思いますので、皆さんまたよろしく願いいたします。
- ・コロナ対策としてご準備頂いてありがとうございます。本日の議事を進めていきたいと思いますが、議事に入る前に1つ、委員よりですね、お話したい事があるという事で、お時間頂きたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(委員)

- ・皆さんこんばんは。コロナの中のご参会であります。日頃お役所から、コロナの最中は寄るな、騒ぐなということで、色んなご通知を頂いております。しかしですね、この度は、なんでかこの会議をするというところで、これも後がないので、こういう時期になったと、こう思いますけれども、とりあえず、学校の建設後に伸ばしたかてですね、もっと身近に、この会合を開いたらええかなと思っております。何も後ろを決めて、このコロナの最中にやることはないかなということが私の思いでございます。まず前置きがこれぐらいにいたしましてですね。
- ・まず、田島小学校の事をちょっとここで喋りたいなと思っております。田島小学校はずっと永久に残して頂くという事で、今、話をしてる最中でございます。そして、この小学校、地域では中々管理はできにくいというところで、教育委員会が責任もってですね、田島小学校を管理して頂いて、地域が協力するという形に持っていきたいなこう思っております。
- ・地域には子育て支援やとか、あるいは等々色んな行事がございます。学校も使う事が色々ありますので、生涯学習の件も今、休憩しておりますけれども、コロナが収まったらまたやっていきたいと思っております。そして、子育て視点の事になるんですけども、今、子育てをやっていない地域もございますので、田島小学校に非常に良く沢山集まってきて頂いております。これは田島が中心になって、子育て等々をやっているかな仕方がないかなということで、民生の方々と今話しあっている最中でございます。収まったらまた再開をしてやりたいなというところなんです。そういう時期でございます。
- ・そして、後、田島小学校の使い道といいますか、田島中学校はですね、元々グラウンドが狭いところに、また真ん中に校舎を建てて、また狭くなったというところがございます。そして小学校と中学校と、2つこの学校両方ございまして、中々運動場の使用もし難いなど、私個人ではそう思っております。今、野球を練習すると言うところで不可能です。だから早く田島小学校に防護ネットを作って頂いて、中学生にのびのびと野球の練習をできるような体制を取ってもらいたいなと思っており

ます。そして後はこの地域の諸々の行事。今まで田島小学校の生徒さんと一緒にやってきた訳でございますが、もう生徒もおらないというところで、どうしようかなと今考え中でございます。

- ・そして、また地域から小学校が消えるという事は、小学校は地域の砦であります。小学校が消えるという事は、ますますその地域は疲弊すると。何故かというとその地域の担い手がおらんようになるという事で。あるいはまた今までみたいに1年生から6年生の子どもさんと一緒に、地域の方々と交わって、やるという事ももうないかなというところでございます。そしてまた、見守りの件でございますけれども、今、もう田島の事で言いますけれども、会長もやれやれやなど。4月になったらせんでもええのちゃうかという事で、大半の方が言っております。そしてこれまた、見守り隊を立ち上げるという事はかなりの人数も要ります。そして今もういっぺんどうしたらええかという事を私も思案しております。即引き継いで、見守りという事はちょっとしんどいかなという事で思っております。今この学校を減らしていつて、ますます地域が疲弊する。人が来ない。そして8号線、今9号線引く段取りが浮上しております。9号線と8号線と一緒に引いてくれという事で、今なんとかできないかなという事で、色々な方々にお願いをしております。小学校がどんどんどんどん減るという事は、人も減る。人も来ない。そこの地域の担い手もない。という事になるかと思っております。それを聡明な区長さんにお願いをして、なんとかこの地域の隆盛発展するような形にしてもらったらええかなと、こう思っております。ご静聴ありがとうございました。

(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・委員から色々ご意見頂戴しました。田島小学校につきましては、これまでの検討会議でもそういったご意見頂戴しまして、校舎については教育委員会の方でしっかり管理していくといった返事をさせて頂いているところです。ただ、教育委員会で管理しておくというだけでは、やっぱり、地域の方、様々不安に思われる事沢山あると思います。今、委員からございましたように、生涯学習の活動ですとか、子育てに関する地域で色々取り組んで頂いている事、生涯学習と学校の施設開放事業については、別でそれぞれ各委員長様と話し合いを始めさせて頂いているところですが、そういった地域で行なって頂いている活動につきましては、勿論、田島小学校の校舎も残りますので、こういった事を今後も継続してご協力頂くというか、地域で担って頂くかといった事、しっかり私共区役所の方で、地域の方からご意見しっかりと受け止めて、その上で責任もって教育委員会と利用調整していきたいと思っておりますので、また今後しっかりとご意見頂戴したいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

(花月教育委員会事務局総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- ・失礼します、教育委員会の花月でございます。ご意見頂戴し、またこれまでも学校に対しましてご尽力頂きまして、誠にありがとうございます。田島小学校につきま

しては、教育委員会内でも検討しております。また本日の報告事項でもございますように、学校環境等専門部会の方でも議論を始めておるところでございます。今、改めてご意見頂戴いたしましたので、しっかりとやって参りたいと考えております。以上でございます。

(委員)

- ・田島小学校の今後についてしっかり議論頂くと、教育委員会の方で管理して頂くという前提で、しっかり検討して頂くという事を確認させて頂きました。ありがとうございます。

【校章について】

(1) 行政からの説明

(説明者：三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

(議事資料1に沿って説明)

- ・田島南小学校の校章、まず校章の説明ですが、田島南小学校の校章につきましては、前回の検討会議におきまして、7つの校章案に絞りこんで頂きまして、児童生徒を対象にアンケートを行なってまいりました。
- ・アンケートの結果でございますが、資料1枚めくって頂きまして、参考1と書いた資料をご覧頂けますでしょうか。左端に番号を振っておりまして、1番の校章から順番に、右端にですね、アンケートによって選ばれた回数および、全体に対する割合を記載しております。1番につきましては、回答数が17件で、割合は3.9%になっております。2番が27件で6.2%、3番が36件で8.5%、4番が79件で18%、5番が214件で48.7%、6番が37件で8.4%、7番は29件で6.6%という風になっております。ご覧頂きました通り、5番の校章案が最も回答数が多く、いずれの学校からも全体の約半分の児童生徒が選んでいるという状況になっております。本日は校章案のアンケート結果を参考に、皆様にご意見を頂きながら、校章案を決定頂きたいという風に考えておりますので、よろしく願いいたします。

(2) 意見等の概要

(委員)

- ・アンケート結果の方ご報告頂きました。5番の案が非常に高いという結果に出ております。委員の皆様からも非常に推薦の声も大きかったのですが、皆さんいかがでしょうか。

(委員)

- ・今、ご説明にあったようにですね、一番多いのが5番でございますが、一番多ければそれでいいんじゃないかなと。私が推薦した奴とはちょっと違うんですけど5番がいいと私は思います、以上です。

(委員)

- ・ありがとうございます。他、ご意見ございましたら。
- ・どうもこの、挙手されないというのはもうこれでいいんじゃないかと。積極的なお気持ちで皆さんいてくれるかなと思いますので、それじゃあ、これで進めて行きたいと思います。桜と、菱(※)と、両小学校の校章のシンボルを合わせたものということで、それを田島中学校の校章とベースにしたデザインで進めていって頂けたらなと思います。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・どうもありがとうございます。それでは5番の方で、今後、校章の作成等を進めていきたいという風に思いますのでよろしく願いいたします。

【校歌について】

(1) 行政からの説明

(説明者：三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

(議事資料2に沿って説明)

- ・校歌決定に向けた、進め方をまずはお説明させていただきます。本資料の左半分のパターン1につきましては、新たに田島南小学校の歌詞を公募しまして、大阪市教員に新たな校歌の作曲を依頼する進め方の案を記載しております。右半分のパターン2につきましては、現在の田島中学校校歌のメロディを活用しまして、歌詞の変更を行う場合の進め方を記載しております。
- ・前回の検討会議におきましては、校歌決定に向けた進め方の意見交換を行いましたところ、主な意見としましては、この資料の枠、3つ目ですね。前回の検討資料で出た主な意見という部分になるんですが、「中学校の歌詞は、小学生には難しいのでは。小学校には小学校の新しい校歌があっても良い。」「学校では大阪市歌も意味を理解せず歌っている。小中一緒の歌詞でも良いのでは。」、また、「両小学校の校歌がなくなるのであれば、中学校の校歌はそのまま残して欲しい。」という意見、それから、「各委員より小学生にあった歌詞のフレーズを考えてもらい、事務局で歌詞案を作成し、歌詞案を参考に中学校校歌の曲を活用するかどうかを検討をしたい。」といったご意見がございました。本日の議論の参考とする為に、皆様方から頂いたフレーズを基に、1枚めくって頂きまして、参考3と書いてある用紙なんですけど、行政案を作成してまいりました。前回のご意見にございました、パターン2の既存校歌のメロディを活用して、歌詞全体を変更する手法での校歌策定の先行事例というのはございませんでしたので、本市の音楽家の教員の意見を伺いましたところ、議事資料の方を一枚戻って頂きまして、ちょうど4段目になるんですけど、(参考)と書いてある部分ですね。こちらで中学校の曲に新たな小学生向けの歌詞を付けた場合、「歌詞が変われば曲のイメージや、イントネーションなど印象はガラッと変わっ

てしまいます。」と、「中学校の校歌に思い入れがあって、中学校の校歌を知っている人が聞けば、違和感が大きいと思います。」と。「歌詞にあった曲を新たに作る方が良い校歌ができるのではないか。」等の意見がございましたので意見交換の参考にして頂ければと考えております。

- ・この後の意見交換の状況によりませんが、歌詞の行政案を使用しない事になりましたら、パターン1の歌詞案を広く公募するという事になってきます。参考の5をご覧くださいでしょうか。3枚めくって頂いて、4枚目という事になるんですけど、公募の際の応募条件案でございます。
- ・過去に大池小学校と、桃谷中学校の校歌を策定した際の、公募した際の応募条件を表面に付けております。それらを参考に裏面の方ですね。こちらに田島南小学校の歌詞を公募する際の応募条件案を作成いたしました。意見交換の結果、歌詞を公募するにはこちらの内容についてもご意見を頂きたいという風に考えております。こちらからの説明は以上でございます。本日頂いたご意見を踏まえて、校歌決定に向けて進めてまいりたいという風に考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(2) 意見等の概要

(委員)

- ・進め方について、ご議論頂かないといけないかなと思うんですけども、パターン1ですね。小学校と中学校の校歌を分けると。これは歌詞も歌もどちらともって事ですかね。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・そうですね。一緒でもいいよという意見もあったんですけど、パターン2の曲を使って、歌詞だけを変えるというような形ですね。前回言われました、フレーズを基に歌詞案を作成はしてみたんですけど、それを中学校の曲に乗せるというのは、本市の音楽家の教員の意見ではちょっと違和感あるんじゃないか。やっぱり曲は別途作った方がいいんじゃないかという意見はございました。だからそっちの方向で行くのか、もしくは歌詞そのものを公募して、新たな曲を付けに行くのかと、いうような形になるかと思うのですが。

(委員)

- ・例えばこの歌詞の変更というのは、中学校の校歌も変更するという事ですかね。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・そうですね。はい。前回中学校の曲に乗せて、田島中学校の歌詞を一部変更するというやり方もございますし、それでは小学生には難しいのではないかという事もございまして、行政案を一度作ってみてくださいという事でご意見頂きましたので、当方、行政案を1つ作ってみたところなんです。

(委員)

- ・ちなみに、これまだ質問の段階なんですけれども、パターン1とパターン2の間と
いったら変なんですけれども、小学校の校歌は例えば中学校のメロディを使いなが
ら、小学校の校歌として独立してあると。で、田島中学校の校歌は変更なしという
事は考えられますか。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・はい、中学校は中学校で校歌を残すというのはありやと思います。小学校の校歌を、
曲をどうするのかっていうのと、歌詞をどうするかというのがあるので、中学校の
曲を使うと、高校、音楽家の教員の意見から言うと、ちょっと違和感でるんちゃう
んか、という意見もございますし、やっぱりそれで乗せてみても良いよという風に
考えるのかというのはあろうかと思うんですけどね。はい。

(委員)

- ・なるほど、場合によってはパターン1.5みたいなところもあるのかなと思ったんで。
私、誤解もあるんですけども、そういうイメージがあったもので、中学校をわざ
わざ絶対変更というところも1つの話としてあったかもしれないんですけども、
小学校の歌詞というのも1つかなと思ったもので、以上質問まででした。

(坂井学事課担当係長)

- ・補足だけなんですけども、前回の検討会議においては、中学校の校歌は残して欲し
いというご意見があって、中学校の校歌は残す方向で検討していこうという事で、
一旦、その場では、そういう形で結論としてはあったかと思しますので、修正なん
ですけども、パターン2につきましては、中学校の校歌は変えずに、中学校のメロ
ディーを活用して、小学校用の歌詞を作るという風に受け止めて頂けたらと思っ
ております。

(委員)

- ・はい、分かりました。ちょっと整理をさせてもらいましたけれども、委員の皆様い
かがでしょうか。

(委員)

- ・すいません、先程言って頂いたのでちょっと整理できたんですけど、中の歌詞を
変える話はもう無かったですよね。だからどちらのパターンになっても中学校の校
歌は変わらなくて、小学校のを中のメロディーで小学生に馴染みやすい歌詞にする
か、全然別のものを作るかという。小学校の校歌を作るという事で、小・中一貫校
の歌とかそういうのじゃなくて、で、中学校の校歌はいじらないでという事ですよ
ね。それを新しく作るのか、中のメロディーをベースにするのかどうかを今話し合
えばいいんですかね。

(委員)

- ・はい、それで結構です、はい。

(委員)

- ・良く分かりました。

(委員)

- ・また質問なんですけれども、パターン2でもパターン1でも公募しようと思ったらするわけですね。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・やり方になりますね。そこは。どちらかという、歌詞があつて後に曲を作る方が良いというのが音楽科の先生も言われてたと思うんです。

(委員)

- ・すると歌詞からという事ですね。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・そうですね。

(委員)

- ・とすると、またこれ整理しますと、歌詞を公募するのかもしれないのかというところが1つ議論としてありますね。さて、歌詞の公募についてはいかがでしょう、皆さん。

(委員)

- ・この行政案をたたき台にして、各小学校、PTA、あるいは地域の人も含めて、公募をしたらどうかと、私はそう思いますけど。勿論中学校の校歌は前の会議の時に残すという事で私ちょっと言いましたので、残すという事を前提でやって頂いてますんで、この行政案の歌詞をたたき台にしてですね、小学校の皆さんに、或いはPTAの皆さん、それと教員の皆さんに、一応歌詞を公募するという事がいいんじゃないかなという風に思います。

(委員)

- ・ありがとうございます。

(委員)

- ・いいですか。この、行政案っていうのは、多分これ田島中学校の曲に歌詞をのつけた風のなんか、文字数とかを見ていたり、僕なりに田島中学校の校歌歌いながらこれ照らし合ったら。

(委員)

- ・そうですね。これはメロディは、田島中学校のメロディをイメージされてますよね。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・まあそうですね。それを基に頂いたフレーズ案を色々組み合わせたりしながら作ったものになってます。

(委員)

- ・でも、小学校と中学校と曲が似てたら、なんかイントロ流れたらなんか間違っ歌いそうなので、小学校と中学校は曲は全く変えた方がええんじゃないかなと思います。

(委員)

- ・そうですね、私も同じく全く変えたらいいと思います。で、行政案をたたき台にするのもいいかなと思うんですけど、先入観を持ってもあれかなという気もしますし、行政案の事は無しにして幅広く公募してもいいかなあとは思いますが、以上です。

(委員)

- ・私も行政案を見てたら、両方の小学校を組み合わせた言葉と、最後に中学校のフレーズが入ってるという形なので、なんかちょっと紛らわしいのかなというイメージは、今の校歌と紛らわしいのかなというイメージは若干あるので、公募するなら全く真っ白な状態で皆さんから公募して新しい形で良いのかなと、今は見て思っています。以上です。

(委員)

- ・同じで良いと思います。公募して、そうですね、大池小学校も桃谷中学校も公募したという前例ありますので、一度公募して、またそこから話し合う、で、議論深めて決めていくというのも、まだ時間ちょっとあると思うので、僕もそっちに賛成です。

(委員)

- ・同じ意見です。そんな感じで、子ども達も自分達がもしワンフレーズでも使われたり、今のところ校名も田島と生野南と混ぜた何ですかね、オリジナリティな感じにはなっていて、両方を半分足したやつで、今度の校章も一番バランスの取れたものを子ども達が選んで、多分行政案やったと思う。それでもそれに選んだりして、またこれで自分達の気持ちとか、そういうもの、フレーズとかが使われたりしたら子ども達嬉しいかなとも思いますので、また新たな感じで子ども達からそういう風に募集する形で新たに作れたら良いんじゃないかなと。今、小学生に凄く合ったものを作れたら良いのかなと思います。

(委員)

- ・私も1から公募した方が良いのかなと思います。そうですね、なんかこの行政案も良いと思うんですけど、やっぱりごっちゃになってしまうのではないかと思いますので、一から公募した方が良いと思います。以上です。

(委員)

- ・はい、ありがとうございます。それじゃあそのスケジュールで、パターン1の方ですね。これで一度スケジュールを立てて頂けたらなと思うんですけども、いかがでしょうか。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性

化担当課長代理)

- ・パターン1の方で書いておりますような、9月の中旬辺りで、ホームページで歌詞案を一般公募してというようなスケジュールで考えてみたいと思います。ただ、それに当たりまして公募する際に、先程も申しました様に、参考5の資料の応募条件ですね、この辺も揉んで頂けたらなという風に思います。

(委員)

- ・そうですね、概ねほぼ同じ内容だと思うんですけども、大池小学校方式と桃谷中学校方式では何か違うところってあるんですかね。進め方として。

(坂井学事課担当係長)

- ・進め方に関しては大きくは違いはございません。後はどういうエッセンスをこの公募の歌詞に入れてもらいたいかというところの違いだけですので、特には大きな違いはありません。

(委員)

- ・すいません、1個だけいいですか。歌詞3番迄って、皆3番迄になってて、田島小学校は3番までですが、生野南は2番迄で、田島中学校も2番迄なんですけど、これ3番までとするというには、2番になってもええし、3番でもええしってこと。3番って何か縛りがあるんですか。

(坂井学事課担当係長)

- ・いや、どちらでも大丈夫やと思いますので、メロディーは今回、公募するという事なので、基本的には新しいメロディーをつけるパターン1の方向に今なったかと思っておりますので、後は校歌を1番、2番だけの形にするのか、3番迄の構成、今この提案分は前例を加味して3番という風に入れさせて頂いておりますので、そこは意見交換頂けたらと思います。

(委員)

- ・因みにこれを公募する先は、小学校児童、それから中学生生徒、それから地域。

(坂井学事課担当係長)

- ・今、想定してますのは先程、委員からも、小学生の意見を取り入れたらという事もあったんですけども、過去の前例を見ますと、やっぱり広く田島地域の方とかに限らず全国広くホームページで募って、色んな方から歌詞案を公募している形の方が、意見も当然多く集まりますので、そこから選んで頂くというようなイメージを想定してます。

(委員)

- ・これまた質問形式なんですけれども、例えば3番迄というと、生徒とか児童にとっては中々ハードル高いと思うんですけども、そういうフレーズというところで、ワンフレーズとかそういう風な募集というか応募も可能なんですかね。

(坂井学事課担当係長)

- ・物理的には可能やと思うんですけども、そのフレーズを次、歌詞に組み立てる作

業というのはどうしても出て来ますので、開校まで余り時間が無い中で、フレーズで公募した上で新たに歌詞を作るところが、作業的には中々しんどいのかなと思っています。今現在は過去の前例も加味して、歌詞案一式を作って頂いて、どれかを選んで頂いた上で、後は委員の皆さんの意見交換もしながらエッセンスを変えていく、この歌詞、この案は良いけども、ここの部分についてはこう変えようかみたいな感じの作業に留めて頂けたらという風に考えております。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・今、説明した分では応募条件案の中でポツ下から4つ目のところに、歌詞の一部変更する事がありますよというところに該当するかなあとと思いますんで。

(委員)

- ・すいません、凄く何か、フレーズを前に聞かれたので、何か私あんまり分かってなくて、もう完全に1番の歌詞、2番の歌詞ってこう作られたものをそれぞれ応募するみたいな形になって、勿論小学生も出したら良いし、中学生ももっと広く色々な方、一般の方もという事になるっていう事なんですよね。で、それは多少それが未熟な感じで、小学生とかだったらなってるかもしれないですけど、それを使いながら、その中の、変更等も加えながら使えそうであれば使うかもしれないしという感じで、公募するって感じですかね。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・そうですね、はい、そういう形になろうかと。完璧なやつというのは中々難しいと思いますんで、ちょっと手を加えれば良いのになる可能性も高いかなあとは思います。

(委員)

- ・すいません、それと採用された方は、作詞者としての名前を公表させていただきますというのは、結局どうなる事なんですか。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・条件の中の1つに、採用された方は作詞者としての名前、かっこ(団体の場合は団体名)を公表させていただきますというのは、例えば1人の方が作ったらその人の名前が残るという事ですね。で、何人かで作った様なやつはそれが団体名が残るって事。

(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・過去の事例で説明しますと、作曲をする時に、このフレーズ、例えばこの言葉では曲に乗せ難いという事があって、こういうフレーズに変えたい、ワンフレーズだけを変えたいという様な場合に変更した事があります。ただその際には、歌詞を応募頂いた方にも連絡を取って、その変更について了承を頂いた上で変更をしているという形を取らせて頂いたという事例をご紹介させて頂きました。

(委員)

- ・ありがとうございます。これまた例えばでの、質問なんですけれども、例えば3、4人「いい歌詞書くな」という応募があつて、それを是非何かミックスしたいとなった場合というのは、これはあり得るんでしょうかね。作詞者が3人、4人となる事になりますけど。勿論コンセプトの統一は必要でしょうけれども、それはありますけれどね。質問です。あくまでも。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・そこまでの想定はちょっとしてないのですが、実際応募されてきた中の歌詞見て、まあそういう場合もあるかもしれないというのは考えられますが。その時に検討するという事でいかがでしょうか。

(委員)

- ・わかりました。完成形がおそらく応募されるんだろうなというのものもあるんですけれども、まあそういう風な想定も含めて、歌詞を変更する事がありますとかね、一部採用する事がありますとか、そういったところでもし何かね、1つ良いフレーズがあつたりとかした場合は、是非拾い上げたいなというの、そういう可能性もあるんで、そういう言い回しで、条件にしてもらってもいいですか。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・分かりました、はい。

(委員)

- ・すいません、私単独でそういう話してますけれども。多少そういう含み持たしてもよろしいですかね。

(委員)

- ・素敵な事やと思います。そうやってちょっとでも集まって来た気持ちを活かせる場が、ちょっとでもあるならありがたいなと思いますね。すいません、最後1個だけ聞きたいんですけど、3番迄にして、2番迄でもいいみたいな、説明はして、2番迄でも、今決めないといけないんですか。2番とか、3番とか。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・今、仰られた様な、3番迄ですが2番迄でも応募可というのでも良いかなという風に思いますんで。どちらが良いかご意見頂ければというところですけど。

(委員)

- ・ちなみにまた質問なんですけれど、1番で終わる歌詞、校歌ってあるんですか。大阪市の中でも。

(塩見田島中学校長)

- ・知らないです。

(委員)

- ・知らないという事で。

(委員)

- ・すいませんもう1個、じゃあ例えば1番だけで書いて来た子どもとかでいたりとかしたら、もう無効みたいな事ですか。まあ2番とか3番迄書いてないと。2番まで書いてねみたいな事も。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・扱いをどうするかというところになるんですけど、やっぱり1番だけでというところと中々使い難いというか、歌として成立し難いのかなという風には思いますので、出来れば2番迄縛りみたいなところがあっても良いのかなという風には思うんですけど。

(委員)

- ・2番か3番かという事ですよ。必ずそこまで書いてねという事で、しっかり伝えていくという形で言うて頂けるのは凄い大事なかなあって。折角考えて下さったのに、無効みたいになっちゃうし。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・2番迄、もしくは3番という様な感じで、はい。

(委員)

- ・で、2番でも大丈夫ですって事と。で、あの分かる様に書いて貰って。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・そういう方向でよろしいのでしょうか。

(委員)

- ・はい、お願いします。

(上原学校環境整備担当部長兼生野区役所こども未来担当部長)

- ・すいません、学校環境整備担当部長の上原と申します。事務局の中であれなんですけども、皆さん方にご質問というか、先程、公募をかけた上で、例えば3人の人から出て来た歌詞を、ミックスする様な事というご意見が結構出てたと思うんですけども、よくこういう物の公募で問題になるのが、一生懸命採用されようと思って歌詞を皆さん作ってくれはるのに、その複数の方の歌詞を、勝手にこちらでミックスしたりすると、作詞者とかの名前をちゃんと挙げたりというのが出来なくなるし、で、応募された方の気持ちを害することにならないかなと私、心配になったんですけども、それでさっき大川課長が、もし歌詞を変える時は、もうどうしても曲に合わないから、ここだけ変えさせてくださいという事で、提案した方にご意見を聞いて、「あっ、いいですよ。」って仰ったら1つのフレーズだけ変えたという様な

例を出してくれましたけども、やっぱり公募するってなれば、やっぱり応募してくださる方の想いってというのは、大事にしないといけないんじゃないかなと思うんですけども、皆さんいかがでしょうかね。

(委員)

- ・いかがでしょうか。その変更される、この部分を変更したいとかこの部分組み合わせたいとか差し替えたいとか、そういうのはやっぱり制作された方の了解を得るというのは1つ大きなハードルかなとは、私は思います。ただある意味、それを前提に、場合によってはそういう風な変更をされる場合とか、組み合わせられる場合とか、そういった含みは持たしておいてもいいのかなと、いうところはあってもいいかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・皆さんのご意見がどうなのかと、ちょっと私の方で判断というわけにはいかないと思いますんでね。

(上原学校環境整備担当部長兼生野区役所こども未来担当部長)

- ・すいません、ちょっと気になったことを申し上げて、座長、仰って頂いてるような形で、提案者の方に変える場合は十分配慮した形で、ご了解頂いた上で変えるということを抑って頂けるのであれば、こういう書き方でも全然問題ないかとは思いますが、すみません。もう自由に結構変えられるんだというイメージだと、提案者の方の想いをちょっと大切にできないかなと心配になっただけです。

(委員)

- ・重要なお指摘ありがとうございます。安易にそういうことをやっぱりやってはいけないなというのも、念頭に置きながら、この10月ですかね、そういった意見交換になればなと思いますので、その点を鑑みて議論になればなと思います。といいながらも何かね、そういう風な場合が非常に気を害される場合もありますんで、含みだけちょっと書いて頂けたらなと思います。

(委員)

- ・公募する際に先程、特に地域を限定せずにもう色んなところからということだったんですけども、応募の条件の中に町の雰囲気や伝わる歌詞って書いてるんですけども、誰でも応募できるこの生野南田島校歌のことを知らない人も公募で、応募されるということはその町の雰囲気というのがはたして伝わるかどうかというのがちょっと。公募で町の雰囲気が伝わるかどうかというのと、公募にするに際して今までの小学校の、校歌を参考資料としてつけるとかつけへんとかというのはどうしたものでしょうか。つけたらそれで大体こんな町の雰囲気やっというのが分かると思うんですけども、つけてしまうとなんか同じようなものになってしまうかなとも思うし、どうした方がいいのか、僕もどっちにすればええかというのが分からない状態なんですけど皆さんどう思われるでしょう。

(委員)

- ・ありがとうございます。これ難しいところですよ、旧の校歌に引っ張られへんかというのがありますし、だからといって白紙すぎるとやっぱりね。伝わる、伝えておきたいものも伝わらないので。確かにそういった意見あると思います。

(委員)

- ・僕もフレーズを聞かれた時に、大体、大阪の東側やったら生駒ってついてるし、この大阪市でも南の方行ったら大和川とかついてるし、だからもうそんなフレーズ別にええんちゃうかとは言ったんですけども、なら全く新しいものができるんじゃないかなって思って、その町の雰囲気というのが伝わった方がいいのか、別にもうガラッと変えてしまってもいいのかというのをちょっと、どっちがええかというのは考えあぐねてるとこなんですけども。皆さんの意見聞きたいです。

(委員)

- ・はい。ご意見ございますか。はい、それじゃあお願いします。

(委員)

- ・私は先程も申しました通り、私はですけど。そういう歌詞とかがあったら必ず先入観をもって、もうそれに引っ張られてしまって、なんか独創性のない歌詞が、私はですよ。出来上がると思うので、どっちかといったら私は真っ白の方から公募する方がいいかなとは思っています。

(委員)

- ・例えば公募する時に、田島地域のイメージとかを、ホームページで流してもらおうとか「こんな町です田島」とか、そういった事というのはできるんですか。

(坂井学事課担当係長)

- ・過去の公募の際なんですけれども、学校のホームページだったりだとか、後は今の歌詞については大池小学校についても、桃谷中学校についても参考として添付した上で、そこの学校の雰囲気、町の雰囲気も含めて、見て頂いた上で歌詞をさせて頂けるような設えにさせて頂いております。

(委員)

- ・歌詞だけを出してしまうと、やっぱり引っ張られる感があるのかなと思うので、その中にリンクして一緒に学校のイメージとその中にちょこっと歌詞が入ってても、それの方がなんか雰囲気が解りやすいのかなとは思いました。

(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・すいません。もう1つ過去の例でいきますと、公募する時に、一応それぞれの学校の沿革とかいうのを分かるようにとあと、今回この学校再編で新しい学校ができるという経過も含めてご紹介をして、新しい学校に相応しい、校歌を募集していますというようなやり方でやっていくというのも1つの方法としてあるかと思っています。後、広く全国に公募してるというのが、これまでの他の会議で、出たご意見としまして、生野区でこの学校を卒業されて全国で活躍されてる方、そういった方も当然

その学校の経緯、地域の歴史、というのをわかっていると、そういった方からもやっぱり広く、募集していこうという事で地域制限を設けずに公募してきたと、いうような経過もありますので、一応ご紹介だけさせていただきます。

(委員)

- ・今の話の中で言うと、公募の時に、校歌を小学校中学校の校歌を載せるのか、あえてそこを載せないようにして、参考資料みたいな、こっち。リンクしてたほうには入ってますみたいにするのか、載せてしまって、よく似たのも出てくるかもしれないけどという風にするかっていうことですかね。最初っから載せちゃうのか、あえてそこを載せないようにして、自由に作ってもらう方を大事にするのかどうかですかね。

(委員)

- ・そうですね。なにかご意見ございますか。中々難しいですね、これね。おそらくこれは創作する側としては、情報提供が欲しいと仰ると思います。真っ白でやってもいいんですけども、どんな歴史があつてとか、どういう場所で、学校でそういった校歌で育ってきたのかという、やっぱりそういう風な履歴を知ってこそ何か創作のきっかけになると思うんですよね。ですのでおそらく求められる方になると思います。仰られたようにホームページの方で、自ら進んで調べてもらうという方法も1つ、絶妙なところではあるんですけども、おそらくそういう風な情報提供をこちらからしないといけないと思います。これは私の意見ですが。

(坂井学事課担当係長)

- ・ちなみにご紹介だけなんですけども、大池小学校の公募をこの資料につけてる通りでさせて頂いた時には、合計17件応募がございまして、かなり多くの公募がありまして、選定する時もかなり苦労したという経過もありますので、ご紹介だけさせていただきます。

(委員)

- ・17件なんですか。さて、いかがでしょう。すいません。これまた僕の推測なんですけれども、17件というと腕に覚えのある方が作詞をされたのかなと勝手に思います。ですので、この間の校章とか名前とかと違ってかなりスキルのいる作業になると思いますので、プロ、もしくはセミプロ級のものがあるんじゃないかなと。そこら辺の創造性を既にお持ちという前提で、情報提供させて、募ってみてはいかがでしょうか。それでよろしいですかね。おそらく何か求められると思います。ある程度の情報提供して頂けますか。またもし、そうですね。これまた引っ張るかな。今までのこの検討会議で決まってきた過程でも、学校名があつて、校章までこうやって方向性決まっていますので、その校章も含めた情報提供もしてもらえたらなど。これはすいません、私の意見なんですけれども、そういった校章と校歌というのはまあ、学校を言ってみたら司るものですし、ここら辺にある程度こうマッチしてる方がいいと思いますのでね、それも載せてもらえたらなどと思います。さていかがでしょう

か。それじゃあ、それで一度応募案、募集案を要綱をお作り頂いて、なんらか確認の機会をお手紙とかメールとかでも結構ですので、何かそういったところで一步前に進めてもらえたらと思います。よろしければ事務局の方にお返ししますが。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・はい、それでは募集案を作ってみまして、また皆さんに見て頂いた上で募集するというので、こういう場を作ってやるのではなくて、もうメール等での対応でさせてもらうということでもいいですかね。

(委員)

- ・はい。コロナ禍の折り、それでお願いします。

【標準服等について】

(1) 行政からの説明

(説明者：三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

(議事資料3に沿って説明)

(会議スペース中央に事業者より提案があった標準服を展示しながら説明)

- ・8月3日に第4回の標準服等の専門部会を開催しまして、標準服の選定や保護者等からのご意見について意見交換を行いましたので、その結果を報告させていただきます。議事資料3をご覧ください。
- ・専門部会では標準服、体操服等について実際の標準服等を確認しながら、事業者から提案のあったコンセプト、材質、機能、デザイン、価格、販売店、アフターサービスの内容、アンケート結果を参考に意見交換を行ってまいりました。意見交換を行った結果、標準服等については次のページです、開催結果2枚めくった資料1のまる1と書いてある分ですが、この中でナンバー3番が選定されました。体操服については次のページの資料1の2の3番が選定されております。実物の方、今、前に出ている分が選定された3番、両3番ですね。体操服と標準服ということになっております。専門部会で出ました意見としましては、標準服、体操服等の共通の意見としては、「破れた時などの買い替えのことを考えると、アフターフォローの面で融通が利く事業者がいい。」と、また「販売店が校区の近くにあると保護者としては助かります。」という意見。それから標準服等に関する意見としましては、「スカートの形は2番3番が可愛くていいな。」とかですね、「校章ワッペンについては卒業時に卒業生から譲ってもらえるような運用があればありがたい。」というご意見。それから「アンケート結果を尊重してアンケートの回答数が最も多い3番がいいと思う。」という意見がございました。また、体操服に関する意見としましては、「4番のデザインが、リブがあって機能的で小学生らしいデザインと感じた。」という意見があった一方で、「リブがあることによって洗濯しても汚れがとれにくく、長く使う

と生地が伸びてしまう可能性がある。」といった意見がございました。また保護者からの洗濯した時の汚れの、汚れ落ちがいいので3番4番がいいのではないかといったご意見、それから3番のデザインは幼稚園や保育園でも使っていて、このデザインがかっこいいと、デザインがいいという意見を聞いたということもございました。また投票結果で50%となっていることは、多くの保護者の方が良いと思った結果でもあり、アンケート結果を尊重し、アンケートの回答数が最も多い3番が良いと思うという意見がございました。本日部会での選定結果を基に皆さんのご意見を踏まえて、標準服等の決定をしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

(2) 意見等の概要

(委員)

- ・ありがとうございます。3番を専門部会の方から推挙して頂いてるので、他何か意見ございますか。

(委員)

- ・はい。この1番前に出ているものなんですよね。大きく変わらないかなと思うところと、女の子だったら、プリーツスカートを両方ともプリーツスカートだったところから、ボックススカートに変わるという事なんですよね。多分、見てアンケート書いてって、してくださった方には結構これが可愛いし伝わった部分もあるかなと思うので、私も可愛いと思うんですけど、来年度に向けて、これが大きな変化やと思うので、前のプリーツスカートも履いても大丈夫なんですよね。その辺の、前の物をどう使っていくかみたいな部分も含めて、保護者変わった、興味あって1票投じて触りに来た方には伝わってるけれども、やっぱり来てない方に、これだけ変えるってことは凄い大きな事やと思うので、その後、また買い替えの負担とかの事も含めて、前の物がどういう風に使えるかみたいなことと、これでなくても、新しく買う方はこれにしたらいいいし、これじゃなくてもいいよみたいなことは、色々こう、学校の方から保護者に伝えてもらえたらいいのか、安心するのかなって保護者はと思いました。

(委員)

- ・ありがとうございます。いかがでしょうか。運用上の話が絡んでますが、お願いします。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・校長先生、お答え頂けますでしょうか。

(木村生野南小学校長)

- ・今のは、私と佐野校長が答えたらええかなと思いますけど、来年度のことは分からないですけど、とりあえず現状でいうと本校は何年か前に、女子の標準服が、もう業者作れないということで、どこにでも売っているような分に変えています。じゃ

あその時に前の標準服着てきたらあかんのかっていったら、当然そんなことはできないので、その時の言い方としたらもう、新たにこれを標準服に加えたというような形で言っています。もう何年かなりですが、未だにその以前の標準服着て来ている子も多くて、元々PTAの方でリサイクルとかをやっていたので、結構いつまでもやっています。というのが1つと、それと学校の規則的には例えば女子のスカートでいくと、ヒダの数がいくつとかというようなことは特に言っていない。だからこれ見たら今までのよりもヒダの数が少ないのかなって思うんですけど、学校の規則として、例えばこれ、ヒダをどれだけとかという事を今までもそんなには言っていないので、そこから考えると、当然、田島小学校の児童の皆さんも、今までの標準服、沢山持っていると思うんで、当然それ着て来てもいいしってなったら、標準服はこれですけど、じゃあヒダの多いの履いてきたらあかんのかっていったら、特別そういう風にはならないかなと思います。

(佐野田島小学校長)

- ・今、木村校長先生が仰って頂いた通りやと思います。スカートにしても、ヒダの数を数えるということは全然ありませんし、今までの着てきたからといって全然問題ないと考えています。

(委員)

- ・ありがとうございます。

(委員)

- ・それをうまく伝えてもらえたらと。保護者、新生もそうですし、在校生の親にも、これが基本というだけじゃなくて、そこに凄いい規定があるわけじゃないので、前のプリーツの物も勿論着れるし、そうやって使ってもらったらいんだよということ、しっかり伝えてもらったらいかなって。1回目は、こうやって在校生に関しては対応されるってことなので、あれなんですけど。今まで持ってたものの運用、使い方について教えて頂けるなら良いなあと思います。はい。

(委員)

- ・ありがとうございます。他ご意見ございますでしょうか。

(委員)

- ・私は制服の専門部会に入っているんで、これを持ってきた立場なので、その時にも以前使っていた制服は別に、一応これは標準服としてあるものであって、それは学校側が決める事なので、今は何とも言えないけど、次にできる学校で、以前の物も使えるという形にしてもらえるんだしたら、それは使えますよという話だったので、ではそれやったらいいのかなとは思っています。はい。

(委員)

- ・ありがとうございます。それじゃあ、もうこれは専門部会で一押しだという風に、それをこちらも追認していいのかなと思います。よろしいですかね。はい。後1つ違う意見になるんですけども、議事録に残しておいてほしいなと思うんですけど

ども、昨今、テレビでもよく言われているようにLGBTのそういった対応というのはね、現場に求められていくことになると思いますので、これはもう運用上のお話になると思うんですけども、そこら辺、柔軟に選べるという風な形、そういった仕様を今後、随時検討して行ってほしいなと思います。

(委員)

- ・ すいません。これが女子のとかこれが男子のとかいうことではなくて、例えばこちらのショートパンツみたいなものを、女子が履いてもひざ丈くらいになるんですね。そんなんも認めていくような感じですかね。そんな風に。

(委員)

- ・ さて、いかがでしょうか。

(木村生野南小学校長)

- ・ まず今うちに来ている、現状は女子で、そのズボンを履いている子はいてないんですが、男子の中には、ちょっと長めの裾長めの履いて来てる子もいます。で、男子のズボンも一応、標準服あるんですけど、ああいう紺のズボンっていうのは多分どこにでも売ってるので、普通の短いのんからちょっと長いのんとか履いてる子もいるので、今後、女子でも希望する子は、ズボンのなやつを履いてくるのが十分あると思うし、もう今の世の中でそれ履いてきたからというて、女子はそれあかんでということにならないと思います。

(佐野田島小学校長)

- ・ すいません、繰り返しになりますけど、もし希望されて、じゃあ駄目ですということは、もうないと思いますので、それは希望されればもうそれで。

(委員)

- ・ じゃあその辺を、LGBTの観点からって、こういう事であれば、言って来たらということですけど、基本、私達は女子はスカート、男子はこれ履くしかないって多分、親も思っているし、嫌やなって思っている女の子も多分そう思っていると思うので、そうやって積極的にでもないですけども、女子用とか男子用という縛りではないですということ、履きたかったらこっちを履いても大丈夫なんだよ、みたいな感じで、履いたら駄目ってことじゃないよとかですかね。難しいけど、なんかそんな風にせっかく新たに作って、そうやって位置づけていこうっていうことであれば、伝えてもらったりするのは別に積極的にそうしろとかそういうんではないけど、そんな風にしたいいいんだよみたいなのは伝えてあげたらいいかなって思います。

(委員)

- ・ はい、そういう風に運用上そのようなご意見受け止めてくれるものという風に思いました。ちなみにこの制服の仕様というのは、これはこの学校に限らないんですよ。今更そんな話、確認じゃあれなんですけど、田島南小学校だけの仕様ですか。これは。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性

化担当課長代理)

- ・基本的にそうですね。

(委員)

- ・そうですか。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・色んなこういう形とかは指定、色も指定はして、提案してもらってるというような形なので。

(委員)

- ・分かりました。それじゃ、要は買い替えが、あまりそんな簡単にポンポンポンポン。まあ在庫はされてると思うんですけども。で、さっきの長ズボン配られたのは長ズボンもあるということなんですかね。あるってことなんですね。これ長ズボンなんですか。

(委員)

- ・それがひざ丈。

(委員)

- ・これがひざ丈。

(委員)

- ・で、それも選べますよ。

(委員)

- ・あれも選べますよと、それじゃあ下は3つから選べますよってことなんですね。わかりました。ですので、最初、まず女の子やったらこっちですという風に決めてかかることがあると思うんですけども、そこら辺、そういった思考の違いもあるという事で、ご対応頂けたらなとも思います。最初の段階からと思いますので、よろしくをお願いします。

(委員)

- ・すいません、あと1ついいですか。1番この制服を作る時にワッペンが問題になったんですよ。ワッペン、ここに2年生から6年生は与えられるけど、1年生は購入って2,700円するんですよ。ワッペンが。で、これ込みでの制服、ワッペン込みでの提案だったので、それを外すことはできないというお話だったので、もうそれは致し方なくこのワッペン込みになってるんで、皆さん多分まだこれ理解されていないと思うんですよ。何でこういう事書いているんだろうというのを。だから高いから6年生が卒業したら、1年生にも渡してあげたら買わなくて、2,700円もするので、どうかなという話は、ちょっと問題というか話にはなってたんですけど。

(委員)

- ・そのワッペンというのは、1年生は買わなくてもいいってことですか。

(委員)

・1年生は買います。

(委員)

・買います。

(委員)

・はい。で、2年生から6年生はもらえるんですけど、高いので、次、6年生が卒業する時に次の1年生に譲ったらどうかな。

(委員)

・なるほど。

(委員)

・じゃあ買わなくて済むよねという話にはなったということは、ここに書いてるんですけど。

(委員)

・そういうことだったんですね。わかりました。

(委員)

・めっちゃ高いんですね。この業者さんからの提案の中にはこのペタンっていうマグネット式のようなやつがあって、刺繍は基本しない、上着にしないっていうことでどんな形が出来るだろうということで話があったんですよ。で、無くしたわとかなって買うってなったらそんだけかかるっていうことですか。無くさんといってくれてなる。

(委員)

・ほんまや

(委員)

・で、そうやって例えば6年生が置いていってくれるような事が、ずっと続くような感じになれば、またそうやっていいですよ。そこをまた上手く次には伝えてもらってっていうことですかね。

(委員)

・わかりました。これは2年生から6年生までタダでもらえるから、ありがたみ感じてないかもしれないですね。簡単に「あっ、無くしたー」って言うて帰ってきそうなんで、まあそこら辺、高いんだと、おそらく買い替え用にお値段とか提示されるとは思いますが、そういった大切なものだというのを貰い物とはいえ大切なものなんだっていうのは、是非アピールして頂きたいなと思います。また、卒業生が新1年生にこうやって譲っていくっていう文化っていうのは、これも学校の文化の1つなので、そういったところをPTAの方で醸造していってもらえたらいい学校になるかなと思います。

(委員)

・さて、他ご意見ございましたらこの機にと思いますが。それじゃよろしければ、もうこの3番の案ということで進めて頂けたらなと思いますので、事務局にお返しし

ます。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・ありがとうございます。それでは3番、体操服、標準服ともに3番という事で続いていく手続き等進めたいと思いますので宜しくお願い致します。

(委員)

- ・すいません、ちょっとよろしいですか。体操服もほんなら3番にするということですか。この体育館シューズというのは、体育館で子ども達が、体育館に入る時だけのシューズで、上履きとはまた別なんですよ。わかりました。

(委員)

- ・はい、よろしいでしょうか。

(委員)

- ・ちなみに上履きはどんなものを考えてるのかなと思って。先日視察に行ったところの学校で、グラウンドに人工芝ひいてんねんけども、その時には少しかかとのあるやつを使ってますということで、その方が動きやすいのでということやったんで。上履きは今ここには載ってないんですけども、どうなんかなとちょっと思ったんです。で、今これ見たらこの緑のついてる体育館シューズ少し下にかかとみたいなものあって、ポコポコになってそうなんで、これを表で芝生の上で遊ぶ時なんかに使えるのかなとちょっと思いました。

(委員)

- ・ありがとうございます。これちょっと整理してお話しますと、小中一貫校の中庭部分を芝生にしたらいいのではないかという風な1つ、環境部会のところでありましたので、視察した時にそういった芝生にマッチしたような体育館シューズ、上履きでしたかね、そういったところがありましたので、ちょっとこれについては芝生との相性のチェックというのをして頂いてもよろしいですかね。

(坂井学事課担当係長)

- ・あの上履きについてなんですけども、専門部会の一番最初のタイミングで指定品とするかどうかというところについてご提案させて頂いた時には、指定品とはせずに汎用品で活用していくってことで、部会の方で話をしておりまして、なので学校としては指定しないという形ですので、バレエシューズの形でもこういった体育館用シューズの形でもいいという形で今は整理はされております。

(委員)

- ・とするとこれあくまでも指定しないってことなんですね。

(坂井学事課担当係長)

- ・という形にしております。

(委員)

- ・体育館シューズ。

(委員)

- ・体育館シューズなので、体育館で使うためのものだけが貸与の対象になっていて、普段履く学校来て下駄箱行って、履き替える上靴は、皆それぞれ汎用品を買うということになっているので、お金出るところにはなっていないということですよね。

(委員)

- ・なるほど。あれは上履きじゃなくて体育館シューズですね。それで上履きは指定しないと。

(委員)

- ・でもできればそうやってちょっとそうなればええなと思うけど、一応、今んところはなってるということやと思います。

(委員)

- ・承知いたしました。そういうことですね、はい。すいません、確認させてもらいました。他ごございますでしょうか。それじゃあお返しします。

【報告 第2回安全対策専門部会について】

(1) 行政からの説明

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

(報告資料1に沿って説明)

- ・それでは7月9日に第2回安全対策専門部会を開催しまして、通学路とその安全対策について意見交換を行いましたので、その結果の報告をさせていただきます。報告資料1をご覧ください。主な確認事項としましては、田島小学校区におけます通学路図でございますが、この中で4のルートというのが、南北の道路で田島中学校の前に斜めに来る道路なんですけど、資料上でいきますと斜めになる部分の6番から7番の間は、道路は使用せずに、12番、8番の方を迂回する形でルート変更をしております。また、8番、12番につきましては報告書にも記載しておるんですが、工営所の方と調整しまして相当の対策を行ってまいります。また、11番、13番で田島南小学校から旧の田島小学校までの間の繋ぐ道路ということになるんですけど、これにつきましては西側と東側両方にグリーンラインを引けないかというご意見も頂いておりましたんですが、東側にグリーンラインを引く場合、沿道の方の承諾が必要になるということと、また両側にグリーンラインを引く場合は11番の一番南端、学校につきあたるところですね。ここの部分で横断歩道が両側に必要になってしまうと、両側に横断歩道をつけるということになると道路部分に該当する。北から降りて来る道路に該当する部分をガードレール取っ払ってしまわなければなりませんので、北から降りてきた車両が曲がれなくて突き当たってしまうと、ガードレールなかったら危険ではないかというようなご意見もございまして、グリーンラインをどちら側に引くかというところを、委員の方、それから校長先生、PTA役員等の方と

ご相談頂いて、次の専門部会で委員より相談結果を伝えて頂くという風になっております。

- ・21番の今里筋からの田島中の正門前のところですね。ここに来る21番の道路についての時間帯規制につきましては、警察の方で交通量調整を行っているということでございます。また、中学校正門前の信号につきましては、スクランブル交差点にはならないんですけど、歩車分離の車が通っている間は、歩行者は通れない。で、歩行者だけが通る時間帯ができるというような形の信号で、警察の方が対応するという事で検討を進めて頂いております。その他の意見等は記載の通りとなっておりますが、報告資料の裏面ですね。報告資料の裏面の下から3ポツ目なんですけど、登校方法についても意見交換の方は行われまして、安全安心を第一に集団登校にしてはどうかという意見がございました。一方、生野南地域では以前は集団登校を施行してみましたが、課題が多く個別登校に戻ってしまったという経過がございまして、集団登校のメリットもあるが班長責任とかトラブルの声もあることから、誘い合い登校のような形態が良いのではないかという意見もございました。報告内容については以上でございます。

(2) 質問等の概要

(委員)

- ・ありがとうございます。この登校について何か補足、ご意見等ございますでしょうか。1つ確認なんですけれども6番から7番、新田島温泉から正門の斜めの道ですね。ここが通行しなくなる、通学路として使わないというのは何かご意見ございましたでしょうか。

(委員)

- ・はい、専門会の時に6番7番のところ、一番最短のところの道なんですよね。ところがここは、通学路になってないという形で交通量が多いからということで出ましたんですが、出来たら車輛制限じゃなくてスピード制限、20キロにしたらどうかということで提案しました。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・ありがとうございます。今、頂いたご意見につきましては、まず1つ通行量が多いのと、それから路側帯部分が、この部分は非常に狭くなっているんで、こちらの方は通したくないなというご意見を頂いておりましたので、中の方を通したらどうかというご意見が出てきて、そちらの方ということになった次第でございます。それから頂いてました、20キロ制限できないかということは警察には、今お伝えして検討して頂いているところでございます。

(委員)

- ・すいません。私、安全部会出てるんですけどこの道は中々、とにかく路側帯の白線の中が本当に小さくて、色んなものがある路側帯の上にも出てて、子供達が1列に

なって歩いて本当に逃げ場がないというか、ほんで信号を待つための溜まる場所も無いような感じで、やっぱり危険だなということで、田島温泉のどこから一本中の道に入って中学校の真ん中にドンと出てきてから、中学校の正門を目指していくような感じの道になりました。でもこれはあくまで行く時の通学路の話であって、中学生が通る道としてもそうですし、小学生が帰り道どこを通るか分からない時に一番近いわって思ったら、やっぱり通るだろうってことも考えられる道やとすれば、やっぱりここをこんな一番学校に近い道であるのに、整備もつとしてほしい。中学生も通るのでこの道のしっかりしたこうやっぱり子供が通るには凄いな危険な道やなってことで通学路としての指定はされないとしても、整備してほしいって声を何人も聞くようなことがこの通学路を考えるに当たってありました。中学生にとっても小学生にとっても中々考えてもらう機会が無いので、これをしっかり、通学路じゃなくなったとしても、なんとかもう、速度制限もそうですし、整備してほしいなという声が上がりました。

(委員)

- ・そうですね。私も単純に疑問としてその小学生と中学生生徒が、通学路が変わるといふか、小中一貫校の良いところといったら児童をお兄ちゃんお姉ちゃんが一緒に登校の時に見てあげるといふのをメリットだといふのが1つやっぱりありましたんで、それがこの直前の道路で、ここは小学生と中学生が分かれなといけなといふ、また正門で出会うといふね。これについて違和感があったんですけども。仰られるようにこの危険に関しては、何らか対策は必要だと思ふんですけども、何か逆に行政側からいい方法とかご提案頂くことってできないんでしょいか。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・通学路の安全対策として、実施をするといふ事は通学路であるから実施をするといふところになってしまふんで、この斜めの道路に整備をしてしまふイコール通学路として扱いますよといふ事で、なんかちょっと逆行してしまふような形になってしまふので、そこはやはり切り分けなといけなのかなといふ風には思っているんですけどね。だから小学生についてはもう必ず内側を通るといふような指導を進めつつ、お家の方からもこの部分は危ないからこちらを通るといふ指導をして頂くといふのが、大事なのかなといふ風に思います。

(委員)

- ・とすると逆にここを通らなとしたら、整備はされなといふことですね。簡潔に言ふと、ここは通学路ではないといふことになる。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・はい。

(委員)

- ・で、12番と8番のところにはグリーンラインが引かれると、舗装されるということなんですね。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・そうですね、はい。

(委員)

- ・すいません。今回、整備されるされないということで縛られずに、この道は子供達能通过る可能性のある道だっている学校の目の前の道なので考えておいてほしいということで、中の校長先生にも保護者からこういう声上がってましたということで伝えましたし、長い目で見て頂いてもいいんですけども、含まれる含まれないじゃなくて、やっぱりそういう危険がある道やなっているということで、帰り道とかで中学生が通るよりも、やっぱり小学校1年生、幼稚園から上がった子が通るかもしれないという目線で考えて頂きたいっていうことは、ずっとお願いしたいということです。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・今後も検討課題として捉えてまいりたいという風に思います。

(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・後、すいません、それと。今、小学生と中学生の話。ルートが別になるという話も含めて、その辺、またそれぞれ校長先生と、どういった形で対応ができるかというのは、また色々相談していきたいと思います。それともう一点、ちょっと詳しい日程は今、記憶にはっきりとないんですけども、教育委員会から各学校に安全対策についての状況の確認というのをアンケートされてる、もう締切りが終わったかもしれないんですけども、そういったのがされてます。それというのが八街市の下校中の児童の事故、あれを受けまして国の方から各自治体に対して、そういった安全確認の再確認の要請がされております。それを受けて委員会の方から各学校にアンケートという形がありますので、ひょっとしたら締切りが過ぎてたら、また私も区の方からも委員会の事務局の担当に相談しまして、そういった御要望がある部分とか、そういうのは大阪市への報告の中にも入れていきたく思いますので、よろしくをお願いします。

(委員)

- ・そうですね、そういう悲しい事故がありましたね。これは今日の報告ということでよろしいんですかね。何かここで決議しないといけないってことはあるんでしょうか。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・いや、あくまでも報告ですので、今後また安全部会の方でまた議論を進めていきたいという風に思います。

(委員)

- ・分かりました。それじゃあこの部分は是非、継続的に審議、検討して頂きたいなと思います。他、何かご指摘、ご意見ありますか。
- ・逆に生野南の校区になるんですけども、チョコレート屋さん、川沿いの斜めの道とか、この南北の道とか、ここら辺って何かグリーンラインを引かれるとか、なんかそういったご要望とかは不要なんですかね。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・前回の専門部会の中で、25番部分から北に登っていく部分にグリーンラインを引けないかというご要望は頂いております、それについては工営所に依頼をしているところでございます。

(委員)

- ・分かりました。それじゃあこれはまだ決定事項ではないわけですね。この部分。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・そうですね。

(委員)

- ・分かりました。他、何か御指摘、御意見等ございますか。それじゃあそうですね、議事を進めます。

【報告 第4回環境等専門部会について】

(1) 行政からの説明

(説明者：三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

(報告資料2に沿って説明)

- ・7月29日に第4回の学校環境等専門部会を開催しまして、これまでに出了御意見等への対応とかですね、第2校地の学校環境等について意見交換を行いましたので結果報告をいたします。報告資料2ということで、主な確認事項としましては、これ先程もお話ございました人工芝について、8月18日に大教大の附属天王寺小学校に、既に整備されております人工芝の見学及び質疑を行った状況を踏まえまして意見交換を行いました。新校舎の西側部分の中庭部分なんですけど、人工芝を整備する方向で調整を進めてまいりたいという風に思います。また、図書スペースについては、エントランスホールの2階、3階に整備をするということで、また図書室の運用、特に小学生と中学生の使い分けについては、プランニングとして提示できるものができましたら、また専門部会でお示ししていくということになっております。
- ・プールの日除けにつきましては、設計変更等を行って増設を行う予定ということになっております。外構部分の段差、ちょうど体育館の前側にあるちょっとボコンと

段がついてるところですね、そこにつきましては、その段を取ることは、ちょっと難しいとこれ、電気の穴がございまして、そこに水が入っていかないようにということで作られてる部分なので、その部分そのものは撤去できないんですが、ソフト面での怪我防止策等を学校と協議しながら検討してまいりたいという風に考えております。

- ・いきいきで活用する予定でした生活科室については、保護者様と児童の動線を踏まえて教室の位置変更をするということで、資料の項をつけさせて頂いております。また、第2校地の学校施設部分に関わります意見交換につきましては、今後学校環境等専門部会において検討を進めるということになっております。その他の意見等につきましては記載の通りということになっておりますので、御参照頂ければということです。引き続き、部会にて学校環境等の整備について検討してまいりますので、よろしく願いいたします。報告については以上です。

(2) 質問等の概要

(委員)

- ・環境部会の方で御出席頂いてる委員にはイメージしやすいかと思うんですけども、何か不明な点とかありましたらもうこの機に仰ってくださったらと思いますが、ございませんですかね。

(委員)

- ・すいません、補足です、人工芝。人工芝をつけるということで、人工芝をつけた時のメリット、デメリットを色々話し合いをしてきて、田島小学校側のPTAの意見としては、土でいいんじゃないかみたいな、お金がかかるのとメンテナンスの時にまた費用がかかるんじゃないかってことと、人工物ですので、その上でなんかトリのフンとかそういうものがあつた時にそこにずっとあつて分解されない。そしてそのまま子供が踏んだりした時に舞い上がったりして、子供が吸い込んだりするんじゃないか。そして衛生的にも人工芝、結構汚れ、雨ざらしですので、汚れたりするんじゃないかみたいなことで、そんな人工芝を引くメリット、お金がかかるっていう部分でどうなんだっていう、どうというか要らないんじゃないかみたいな意見があつたんです。それで、実際、大教大附属が引いてるっていうことで、この間、見に行つて見せて頂いて、そこはもう一面全部張り替えて、3年ぐらい、2年ぐらい前ですかね、張り替えてもう運動場がそれ一面それだけになったんですけど、それまで水はけが悪かつたことで、何日も乾かないような水はけの特に悪い感じで色々支障が多かつたし、子供の数に対してのグラウンドの広さの中で怪我等も多かつたけど。とにかく、雨の日に行つたんですけど、運動場の真ん中に傾斜がついてて真ん中が一番高くなつてるんですけど、雨降つてるけど、真ん中に行つたら本当に触つてもそんなに濡れないぐらい真ん中は全然濡れてなくて、端は少々は濡れてる、べちゃべちゃはしてたんですけど、雨の時は流石に出たらあかんけど、雨がやんだらもう遊んでいいよっていう感じで遊べて、そして、本当に一面人工芝に

したので、朝、家から靴履いてスニーカー履いて来て、げた箱に預けてから、もう中に入ってから、土を全く持ち込まないようになってるので、ごろごろ寝転んでも体操服も汚れないし、制服も汚れないしという感じで、とても綺麗で、とても心地よくて、子供達がなんか訳も分からず別に何しよってことじゃなくても、出てきてごろごろしたり、走ったりして楽しんでもみたいな話と怪我が凄く減って、前してたような怪我がほとんど、ほとんどっていうか凄くなくなっただっていうメリットの面の話と費用面に関しては、一面引いて6,000万ぐらいかかったって言ってたんですけど、それは5,900万ぐらいって言ってたんですけど、初期費用で色々かかった部分と別の事もやったのでっていうことで、その7分の1ぐらいになるんですかね、小運動場だけですと。そういうのもまた変わってはくるんですけど、メンテナンスの方も、最初に凄くお金はかかるけど一度してしまったらそんなにはかからないっていうことと、7年から10年とか人工芝言われてるようなより長くは保つだろうとかいう話とやっぱり見てきたので、いい面色々聞いて、でも同じようにはできないのは、大運動場の方は土やし、その部分が。そこには大教大附属はもうスニーカーで体育の時は入るんですけど、ほとんど入らないっていうことで、いい上靴を履いて、軽い体育ならできるぐらいの感じで、上靴で過ごすっていう。中庭、その運動場もずっと上靴で出て遊んで、そのまま教室に上がるみたいな。そんな感じでされてたので、そんな風に綺麗に保とうと思うと両方あるので、大教大みたいにできるかというところは心配は色々あるし、学校の方は凄く大変やと思うんです。最初の方は運動場で遊んで、スニーカーで遊んで、じゃあ中庭で遊びたいわってなった時に、履き替えてねとか、そこをあんまりスニーカーで通らないでみたいなことを子供達にも言ったり、先生方も考えないといけないとかということも、私達もそうなんですけど、そういう外靴でも歩いたら、ハイヒールとかそういうのは入らないでくださいとか、竹馬はできなくなっただって言ってたんですけど、なんかまあそうやって注意する点が色々出てくるけれども、見てて、子供達が本当に雨上がりで、すぐ遊べたりも勿論しますし、色々いいなというのを聞いて勿論感じては帰ったんです。だから、やるとなれば同じようにいかない部分で、なるべくそれを綺麗に保つためには、凄く運用が学校の方も大変になるんですけど、色々注意しないといけないことを子供達とその辺はあるけど、それでも素敵やなということも思っ、それでメンテナンスのお金も費用も学校にかかる必要な経費ということになれば、張り替えの時にもちゃんと費用を出して頂けるような話も、教育委員会の方から話もあったので、そういうことが上手くいけばいいんじゃないかなあという話を見てきて、皆で話してという感じになった感じですよ。はい。すいません、長くなって。

(委員)

- ・ありがとうございます。他、御一緒に行って頂いた委員から何かございますか。すいません、それじゃあ私の意見を言いますと、凄くよかったです。印象よかったです

す。一番いいなと思ったのは、やっぱり子供がわらわら休み時間にやってきて、勝手に芝生の上にラインが引かれてると、トラックがそれをなんか訳も分からずに走ってるとかね。ああそれは面白いなと僕も正直見学してる時にちょっとだけ走っちゃったんです。けれどもそういったところで凄くアクティブになっていくかなど。運用上でも怪我が減る、掃除が減る、そういったところもありますし。洗濯が減ったとか、仰ったようなメリットもありますし、それが最終的にまた学校の特色にもなると思いますんで、私は是非進めて頂きたいなと。心配しはったようなそういう風な学校の施設の予算としてね。勿論最初のインシャルコストもそうですけれども、ランニングコストもしっかり負担して頂けたらなと思います。あと、塩見校長先生も一緒に御同行頂いて、色々御意見交換していると、比較的運用面で凄く、逆にやりやすいんちゃうかなと。私は聞いてるとそういう風に感じました。砂が減って、また砂を埋めるとか、砂を何か増やすとか、そんなんに比べたら芝生のけば立ちをよくするみたいなのところぐらいの運用面であったりしますし、あと、落ち葉が分解しないというのは、1つポイントはあるんですけども、それちょっとね、PTAのまた保護者の皆さんが普段から葉っぱを拾ってあげるとかね、そういうのを学校に来たついでにちょちょちょっと拾っていつてくれたら比較的できると思いますし。また用務員さんも沢山いらっしゃいますからね。そういう風な何かこう拾う癖を教職員だけじゃなくて保護者、児童、生徒もつけて頂いたら、またそういう文化ができていけば比較的綺麗に保てるんじゃないかなという風に感じました。そういった特色づくりとか、子供のアクティブなそういう活動に非常に向いてるかなと思いましたんで、私はよかったなと思います。

(委員)

- ・小さいグラウンドなんかやったら他の学校も結構人工芝を使ってるところが多かったんで、きっとメリットあるんやろうなと思いつながら実際に触ってみたこともなかったんで行かしてもらって、触ってみて、でその学校の校長先生や副校長にお話を聞いて。悪いイメージはほんまにありません。心配してたのは、やっぱり校地の費用と後のメンテの方なんですけども、それも学校の施設の一部やったら負担して頂けるといふことなんで、私としては、導入は賛成です。以上。

(委員)

- ・ありがとうございます。特にございませんですかね。人工芝以外でもよろしいですかね。色々改善してもらってますけれども。それじゃあ、先程、委員からありましたように、第2校地となります田島小学校の設備ですね。しっかり使えるような状況に管理してほしいという風なところ、これは田島地域だけのものじゃなく、生徒児童、また生野南も含めたそういった地域全体も実際にはこの部分を使っていくこととなりますし、しっかり管理して頂きたいと思います。また1つ意見としてあるのが、プールがこれで、この田島小学校にあるプールが使わなくなるというところが出てきます。それは新校舎の上に新しいプールが新設されるということで、この

部分がほぼ使われなくなると思います。一方、実際使わなくなった場合には不穏な施設になりかねないので、これはしっかり、それをそのまま放置することなく、解体とか撤去であるとか、そういった新しい姿にきっちり整えて頂きたいなと思います。そうしていくとまたグラウンドの方も広々と使えることになると思いますので、そこら辺は開校して終わりというわけではなくて、開校してその引き続き、第2校地の整備としてきっちり検討して頂きたいと思います。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・今、頂きました御意見踏まえまして、今後第2校地についても検討を進めてまいりたいという風に思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(委員)

- ・お願ひいたします。さて、いかがでしょうか。

(木村生野南小学校長)

- ・ここ資料に第2校地の図があるんですけど。

(委員)

- ・あ、これすいません、これ私が作った資料になってます。一番末尾のページですね。これはあくまでもイメージです。またはっきり言いまして、これも僕はっきり言ってね、越権行為してるんです。言ってみたら、学校の運営の、勝手なこと私、書いてますんでね。この通りっていう風なことを希望してるわけではないんですけども、ただ心配事としましては、田島小学校が学校として、要は使われないうのを非常に心配してます。要は子供がいなくなったと、寄りつかなくなったと放置されているとそういう状態をできるだけ避けた状態であってほしいと、そういった他の学校、小学校の事例もちょっと私、見ましたのでね。そういった中で何かヒントになればなということで、そういったアクティブラーニングの実践の場にしてほしいとか、そういうことを書かしてもらいました。これは本当に教育のプロの方にこちら辺のこうにしてくださいなんて私到底言えませんけれども、1つの姿として、イメージの1つとしてお伝えしたかった次第です。

(木村生野南小学校長)

- ・ちょっと意見言っていていいですか。

(委員)

- ・はい、お願いします。

(木村生野南小学校長)

- ・せっかくこういういいプラン考えてくれはったんで、プールのことも私もずっと以前から置いといてもあかんから、なくして広く使えた方がいいかなって言うんですけど。これバックネットが右側の方にあるんですけど、先程も委員が言っていたみたいに、田島小学校でしたらフェニックスがソフトでも毎週練習やってるぐらいですよ、これ例えばバックネットを校舎側に持ってきたら中学生以上の野球

のコートというのが片翼で76.2mあったら、正式なコートを取れるんですよ。これギリギリ校舎側にバックネット持ってきたら、左側、南北ギリギリ76.2m取れるか取れないかぐらいなんですけど、東西がどうしても倉庫とかがあるから、もうちょっと取れないかなという前提になってるかも分からないですけど、もうちょっとこれ同じバックネットを、右側の南北のバックネットを、道路側いっぱいにして、もう少しグラウンドを広げて野球の公式会場取れるかどうかギリギリなんですけど、練習試合出来るぐらいに取ればソフトボールも二面とれると思うんですよ、少年の。

- ・じゃあこの構想ができなくなるんですけど、学習園とかが中学校の校地に新たに作るって言われてるので、実際その小学生がここへ通ってきて、体験するというのが1年間の間にどんだけできるかなって考えたら、ここは例えば2階建てのクラブ倉庫みたいなのを、もうちょっと上の方に作ってその倉庫に防災用の物を入れるようなことを考えつつ、できるだけその防球ネットも新たに作るんであればいっぱいいっぱい取れるような形でやっという方が、今後、野球とかソフト、特にソフト頑張ってる子等が中学行った時の受け皿がないと、全部他校の中学校に選択制で行ってしまうのも残念なんで、その辺りも含めて考えてもらったら嬉しいなと思います。以上です。

(委員)

- ・ありがとうございます。こんなにリアルな意見言ってもらって、凄く出した甲斐があるなと、ありがとうございます。何かご意見とかありましたら。正直に言うところの学習園については、わざわざ移設してまでというのは悩んだんですけどもね、これ、小学生児童とか保護者の方にアンケートとりまして、田島小学校で。何か次の新しい学校に残しておきたいレガシーってなんだろうという風なことを聞いちゃったんですよ。とすると結構、桜であったり、田んぼであったり、アスレチックってって木で作ったアスレチックがあるんですけどもね。結構そういったところに皆思い入れ持っていたんですよ。「ああそうかと」僕も広々グラウンド一面にするのも1つで、第2グラウンドとして運動場としていいなというのがあったんですけども、それがあったんで今のところ折衷じゃないんですけども、そういう絵を描いてはみたという感じですね。

(委員)

- ・すいません、ちょっとだけ。僕、先程言われた田島フェニックスの監督をやってまして、とりあえず校長先生が言われたようにソフトボール二面取れるやらとかあるんですけど、まず息子も中学野球部2年生でやっぱり工事のおかげで中々練習も校舎がああいう所に建つので、内野しかできないのがあるので、僕的には防球ネットでも、まず本当にやって頂けるんでしたら、区役所の方とか教育委員会の方がやって頂けるんでしたら。早急に防球ネットを付けて頂いて、第2運動場のこれ見たらソフトテニスやら陸上も使うので、やっぱり野球とかソフトだけじゃなくてサッカーも色々できるように広い箱があったら部活動も盛んになると思うので、その辺、

右手の方は提案で色々考えてくれて子ども達が集まれる場所で、真ん中の方は中学生等が活発に動けるような所というのがベストかなとは思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

- ・はい、このような意見出ております。これあくまでもイメージですので、まだまだ議論は必要だと思うんですけど。大まかに言いますとやっぱりできるだけ敷地を有効活用すべきだと。そういった前提で、また防球ネット等の整備等、この敷地をきっちり子どものアクティブな成長に使って頂けたらなと思いますので、引き続きご議論頂きたいなと、ご検討頂きたいなと思います。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・頂きましたご意見を踏まえて今後また学校環境等専門部会の方で議論していきたいという風に思っております。

(委員)

- ・また先程、木村校長からもありましたように、そういった実際に使いやすさもスポーツごとの競技によってあると思いますので、そういったところを、また寸法等も含めて、そういった情報を専門部会の方に出して頂けたらと思います。いかがでしょうか、他ご意見ございますか。

(委員)

- ・すいません、前も聞かせてもらったんですけども、この間も18日、中学校へ行って工事の進捗具合を見てたんですけども、これって本当に4月に間に合うのかどうかというのをもう1回教えてもらいたいです。というのは地域の方で色んな防災の計画を立てたり避難場所をどうするかというので、やっぱり田島中学校も検討せなあかんということなんですけども、次年度の地域の行事やそんなも含めて、中学校ができなかったら地域の事とかも何にも話をできない状態なんです。でも、いつ地震や大きな災害が来て中学校を使わなあかんというのは、明日きてもおかしくないんですけども、その辺を計画立てるのが何もできないんで、もし遅れるなら遅れるで言うて頂けないと、本当に何も決められない状態なんで、もし4月に開校できなかったらどうするのかとかも含めて教えてください。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

- ・教育委員会事務局施設整備課二川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。先程頂いたご質問ですけれども、私共の立場では工事監督、工事管理、設計等につきましては、都市整備局の方で担当しております、その中で進捗につきましてはそこが担っていると。で、私共、今、工程等の定例会議とかも参加をさせて頂いてるものの、現場はかなり頑張ってもらってまして、開校に向けて一生懸命やって頂いてる最中ですので、予定といたしましては、一応進捗としては進んでおるというご説明をさせていただきます。

(委員)

- ・そしたら4月に開校は必ずできて、その防災とか地域の計画というのは4月以降中学校の方も使えるという風に考えさせてもらってよろしいんですね。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

- ・工事最中でございますので、今、確約というお答えは避けさせて頂きたいなという風に思っておりますし、また今後の進捗に合わせて詳しい内容等が出てまいりましたら、なんらかの形でご説明の方をさせて頂く機会が出てくるかもしれないという風に思っておりますので、必ずという言葉というのはちょっと避けさせて頂きたいなという風に思っております。

(委員)

- ・ちなみに1つ質問なんですけども、当初のスケジュールと今はいくつか差はありますか。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

- ・工事説明会を10月15日にやらせて頂いた時に比べますと着工が3月10日の着工となっていますので、やっぱり4か月ぐらいの遅れという。当初の工程からいいますと当然、入る機会が遅れたという事で、その分工事の進捗は当初の設計の工程よりも遅れてますというご説明になると思います。が、基本的に先程言いましたように、請負業者さん一生懸命頑張ってもらって、できる限り4月の開校に向けてのご尽力を今やって頂いてるところなんで、都市整備局の方からは一応遅れてるとかお話というのは今のところございませんので、そういった形でいけば流的には頑張ってもらえるものかなとは、私自身、工程の方の定例を出させて頂いてる限りでは、今のところそういう感じを取っておりますので、ご説明といたしましては正直言いまして、当初の契約工期を踏まえますとかなり進捗が後になってますということはお答えさせて頂きます。

(委員)

- ・着工後については特に滞ってるとか遅れてるといことは無いんですかね。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

- ・それは3月の着工からという事でしょうか。若干ご存じのようにこういったご時世の状況なので、色々な職人さんのご手配等もかなりご苦労されてると聞いておりますので、詳しい内容等につきましてはまた現場なんかのご意見を踏まえてご説明しなければならぬと思っておりますが、今のところ遅れるという話というのは、具体的には頂いていないという風な思いでありますので、ちょっと曖昧な答えになりますけども進捗を図っておりますということになります。

(委員)

- ・またこういったご質問を都度都度させてもらおうかと思っておりますので、そこら辺の進捗の把握とかご報告を、常々頂ける状態にしておいて頂きたいなと思っております。

(委員)

- ・ どういう風になっているかというのは、その都度教えて頂けたら、地域の方の計画も立てていきやすいので、遅れるなら遅れるで、上手いこといつてるならいつてるで、都度、進捗状況教えて頂けたら助かりますのでよろしくお願いします。

(委員)

- ・ はい、お願いします。さて議事は以上になりますけれどもよろしいでしょうか。それじゃあ今後の予定も含めて事務局にお返しします。

(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・ 失礼いたします。今、委員から頂いたご意見。多分皆さん明確に今分りにくかった部分もあったかもしれませんので、また情報入りましたらなんらかの形でできるだけ早めにお伝えさせて頂きたいと思います。
- ・ それと後、先程の話の中でありました学校選択制が始まるという話。これまでの検討会議でもご説明させて頂いてはいたけども、学校選択制と在校生、来年春に限って新しく開校する学校を選べるという特例制度。この2件につきまして今週から学校を通じて、もしくは保護者の方へ直接郵送という形で区役所から案内のパンフレットをお送りさせて頂く予定になってます。検討会議委員の皆さんにも一応学校の選択制のパンフレットと在校生特例として募集しますというご案内、参考に郵送で送らせて頂きますので、またご覧頂けたらと思いますのでよろしくお願いします。

(竹中生野区役所地域まちづくり課担当係長兼教育委員会事務局総務部教育政策課担当係長)

- ・ はい、失礼いたします。それでは本日の議題でございました、校歌の募集につきましては、また案が整い次第、メールまたはご連絡をさせて頂いて、ご報告の方をさせて頂いて、それでご意見を頂いた上で進めていくようにいたします。
- ・ 次回の検討会議は校歌募集の後になろうかなという風に思いますので、また改めて日程調整の方はさせて頂きます。それとその間、各種部会の方は、また準備が整い次第お声がけ、部会委員の方にさせて頂きますので、どうぞ今後ともよろしくお願いします。本日は長時間どうもありがとうございました。

6 主な確認事項

- ・ 校章については、参考資料1のNo.5に決定する。
- ・ 校歌の決定に向けた進め方については、議事資料2のパターン1に沿って進めていく。
- ・ 歌詞案については広く一般公募することとし、事務局で参考資料5の歌詞募集応募条件案を修正し、メール等で委員に内容を報告したうえで進める。
- ・ 中学校の校歌については曲、歌詞ともに変更しない。
- ・ 標準服については参考資料8の資料1①のNo.3、体操服等については資料1②のNo.3に決定する。

7 会議資料

- ・議事資料1 田島南小学校 校章案
- ・参考資料1 田島南小学校 校章案アンケート結果
- ・参考資料2 児童・生徒校章アンケート
- ・議事資料2 校歌決定に向けた進め方(案)
- ・参考資料3 多島南小学校校歌歌詞案(行政案)
- ・参考資料4 田島南小学校校歌 フレーズ案
- ・参考資料5 校歌の歌詞案の募集について
- ・参考資料6 田島中学校校歌の詳細
- ・参考資料7 現行の小中三校の校歌
- ・議事資料3 第4回標準服等専門部会 開催結果
- ・参考資料8 第4回標準服等専門部会 資料一式
- ・報告資料1 第2回安全対策専門部会 開催結果
- ・別紙1 第2回安全対策専門部会 資料一式
- ・報告資料2 第4回環境等専門部会 開催結果
- ・別紙2 第4回環境等専門部会 資料一式

(※) 田島小学校校章のシンボルについて、検討会議の中では「菱」と発言しておりますが、過去の資料により「おもだか」と判明しましたので訂正いたします。